

第 117・118 回同窓会総会（合同開催）の中止について

第 117・118 回同窓会総会（合同開催）は、令和 3 年 10 月 2 日（土）にアピオ甲府タワー館での開催予定で進んで参りましたが、コロナ感染防止に伴う社会状況を鑑み、誠に残念ではありますが「中止」とさせていただきます。

なお、この中止決定に伴い、以下の内容について令和 3 年度第 1 回常任幹事会にて決議・確認されたのでご報告申し上げます。

- (1) 第 117・118 回の対象である長寿招待者・来賓・常任幹事等には記念誌及び記念品を 10 月中に郵送にてお届けします。
- (2) 第 117 回準備会は解団とする
- (3) 第 118 回準備会は第 119 回準備会として次回総会を担当する（96 回卒）

また、上記（3）を第 118 回準備会が快く引き受けていただいたことにより、同窓会会則改定が以下のように決議されました。

同窓会会則 第 6 章 雑則 第 23 条(当番幹事)

(従 来) 定期総会の運営は、会長の委嘱による卒業回次(当該年度の 4 月から満 40 歳を迎える)者がこれに当たり当番幹事と称し、当番幹事団の名称は準備会と称する。

(改正後) 定期総会の運営は、会長の委嘱による卒業回次(当該年度の 4 月から満 41 歳を迎える)者がこれに当たり当番幹事と称し、当番幹事団の名称は準備会と称する。

さらに、今後の同窓会総会開催について、以下の内容が確認されました。

- ① 今後、様々な理由により同窓会開催が不可能な状況になった場合は、延期とせず、中止とする。
なお、長寿招待者へは記念誌、記念品等をお届けすることで区切りとし、担当する準備会は解団とする。
- ② 第 119 回同窓会総会は、従来の 4 月第 3 日曜日の開催とする
⇒ 2022 年(令和 4 年)4 月 17 日(日) 開催予定
⇒ 今後は 4 月第 3 日曜日で進めていく。
⇒ 開催場所については、今後常任幹事会で検討していく。

以上